

日本産業衛生学会

近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会(事務局)
〒634-8521 奈良県橿原市四条町840
奈良県立医科大学地域健康医学教室内
専用TEL・FAX. 0744-22-1801
発行責任者・車谷典男(地方会会長)
<http://jsohkink.umin.jp>

新年明けまして おめでとうございます

近畿地方会会長 車谷 典男



近畿地方会の皆様方におかれましては、晴れやかな新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

今年工場法が公布されて100年目の節目にあたります。「工業主ハ十二才未満ノ者ヲシテ工場ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス」(第二条)、「工業主ハ十五才未満ノ者及女子ヲシテ一日ニ付十二時間ヲ超エテ就業セシムルコトヲ得ス」(第三条)などと労働者保護をわが国で初めて謳った法律です。歴史の厳しい洗練を受けながらも先達が産業保健の発展に貢献してきた精神を受け継ぎ、新しい100年後を目指して、学会としての社会的役割を果たしていきたいと願っています。

さて、昨年11月、近畿健康管理センター理事長である木村隆学会長の見事な采配で、第50回近畿産業衛生学会が成功裏に終了したことは慶賀に堪えません。詳細は本号に掲載されていますが、木村会長がとりわけ力を入れて企画された加藤元先生(全国産業歯科保健部会会長)の教育講演に、改めて産業歯科保健の重要性を再認識された会員は私を含めて多くおられたことでしょう。木村先生の期待に応えるためにも、近畿地方会の部会設立に努力を傾けたいと思います。

また、昨年は学会の役員選挙という大きな行事がありました。滞りなく終えたことに、土手友太郎選挙管理委員長を始めとする選挙管理委員の皆様のご尽力に感謝致します。新しい代議員の方々のお名前は本号に掲載されています。選挙結果の透明性を確保する目的で得票数も併記されています。新代議員の任期は昨年11月1日から2012年10月末日の2年間です。また、地方会会長と地方会監事(2人)も選出され、さらに近畿地方会に割り当てられた本部理事候補4名も新代議員の互選によって決定しています。地方会会長以下の任期は、学会本部の会計年度に一致させて本年3月1日から2013年2月末日までです。2月中に新体制の幹事会を開催し、6月18日(土)に開催予定の近畿地方会総会で、新しい方針をご審議いただく予定です。

ところで、ビッグ!ニュースが一つあります。懸案に

なっていた地方会のホームページが一新されました。URLも新しくなりました。幹事会で論議を重ねてきた結果、プロバイダーと運営委託会社を変更し、これまでよりも低い経費で、しかも月一回の割合で情報更新が可能となりました。画面も洗練されたものになっているかと思えます。今までよりは遥かに役立つ情報サイトになるはずですし、また、会員皆様の力もお借りしてそうしていきたいと思っています。広報主担当の中西一郎幹事の実務的なご活躍が無ければ、実現しなかったホームページです。感謝申し上げたいと思います。なお、地方会ニュースはこれまで通り紙ベースで発行、速報性と詳細情報などはホームページ掲載という基本方針で当面動かしてやることになっています。

本年、第51回目を数える近畿産業衛生学会は奈良で開催されます。夏目誠先生(大阪樟蔭女子大学大学院教授)が学会長として学会を企画されます。大阪樟蔭女子大学は大阪という2文字が入っていますが、所在地は府県境の奈良県側です。実際の学会場は交通の便がよい奈良県文化会館(奈良市)で、11月5日(土)に開催されます。一人でも多くの学会員が参加されることを希望しています。

最後に、昨年の福井の学会の代議員総会で、日本産業衛生学会を従来の社団法人から公益法人に移行させること、それに伴う定款改正の是非が、大前理事長から提案されました。一年おいた今年の東京の学会(5月18日~20日)で採決する運びになっています。重要事項ですので、とりわけ新代議員の皆様方におかれましては本部学会ホームページや本地方会規定類検討委員会委員長の宮上浩史総務担当幹事から情報を得て、自分なりのご意見を持って代議員総会に臨むようにしていただければと思います。

最後になりましたが、今年も地方会活動に積極的にご参加いただきますよう、地方会長として心よりお願い申し上げます。

近畿地方会を開催して

(財)近畿健康管理センター 木村 隆

黄砂混じりの霧がかかった11月14日、節目となる第50回近畿産業衛生学会を滋賀県大津市の湖岸で開催致しました。今回は開業されている嘱託産業医の皆様にも参加できるよう、日曜日に開催しましたが、演題数が16題と少なく、参加者が少ないのではという不安を抱えながら当日を迎えました。しかし、会場受付と同時に沢山の方が並ばれ、混雑を心配することになり、教育講演の前には参加者は100名を超え、霧は晴れていませんでしたが、私の心は晴れ。最終的に会員113名が参加、会員外も20名参加され、当初の目的が叶いました。また、懇親会には遠方の上、翌日は仕事という中で、39名の方が参加され、大津祭りのお囃子を堪能して頂き、企画したものとしてこの上ない喜びです。

教育講演「産業歯科保健に期待すること」では、産業歯科保健部会長の加藤元先生に遠くから駆けつけて頂きました。先生は所属されているIBMの工場が野洲にあった頃、指導に来られていたことを懐かしまれ、快くお引き受け下さいました。歯科保健関係者以外にもわかりやすく講演して頂き、多数の会員を擁する近畿地方会として早急に活動を開始せよとの、メッセージであったと思います。

特別講演では比叡山延暦寺の千日回峰行者藤波源信師から、その様子をお話いただきましたが、中でも「千日回峰行を続けるうちに身体は鍛えられ長い山道も歩けるようになるが、一方、毎日こんなことをして何になるのかと心が負けそうになる。身体も鍛えないといけませんが、心も鍛えないといけない。」とのお言葉に大層感銘を受けました。産業保健の現場で、メンタルヘルスの相談をしていると、労働者がストレス原因と指摘する事柄の軽さに驚くことがよくあります。会社は対応としてストレス要因を除去していますが、このような対応でよいのだろうか、厳しさが足りないのではないかと、と自問自答する毎日でした。もちろん、労働環境の改善も必要ですが、師の話を伺って、心を鍛えることも私たちの使命ではないかと感じました。

さて、今回は「一隅を照らす、産業保健の忘れ物」をテーマに、講演、シンポジウムを企画しました。シンポジウムでは、私たちとなじみの薄い職種の実態とその対応を明らかにしていただきましたが、様々な工夫がされています。産業保健の現場で活発に活動されている先生方が、その知識と経験を持って対応すれば、

従来対象とされていなかった労働現場の産業保健の向上は十分可能であり、課題は私たちがそういった労働者に関わりを持つよう、一步踏み出すことと、関わりが持てる仕組み作りにあるでしょう。また、派遣労働者の期間短縮等や非正規労働者の正規化には、雇用の多様化により可能と考えますが、この問題は労働安全衛生法ではなく、労働基準法で規定されている問題であり、産業保健の向上のためには垣根を越える一步が必要と感じました。本来このようなことは、企業の人事労務担当者や労働組合が中心となって解決すべき問題でもあります。人事労務担当、とくに主導的立場にある大企業や公務員の担当者は事なかれ主義で波風を立てることは好まず、一方の労働者も既得権益の確保に加え、非正規労働者との連携は難しいようです。そのような状況で、日本の産業が世界で生き残るためには、事情を理解し、危機感を持った私たちが変革の仕掛け人になるべきなのかもしれません。その方向として、総合討論で言及されたよう、日本では非正規労働者が正規になるとき、時間外勤務や転居を伴う異動がハードルになるが、イタリアではそれを労働者に強いるのは困難とのことでしたが、文化や宗教が異なる欧米諸国に横並びになるのではなく、労働者の健康の保持増進と労働生産性向上が両立し、かつ、日本の文化に適した対策を打つべきでしょう。とくに、成果主義と言いつつも存在する成果と報酬の不一致は大きなストレス要因となっており、状況を知る私たちが声を大にすべきでしょう。

最後になりましたが、企画運営にご協力頂いた滋賀県産業医会のメンバーの皆様、学会に参加して頂いた皆様に厚く感謝すると共に、休日にも関わらず、慣れない学会を運営して頂いたKKCの職員の皆様にお礼申し上げます。



第50回近畿産業衛生学会 特別講演

比叡山延暦寺 千日回峰行者
藤波源信師のお話しを伺って

(医)起生会 岡田 章

学会長 木村隆先生の「平素私達がお伺いできない方を」との思いからこの特別講演が組まれた。畏まって参加者全員が居住まいを正している中、白装束の師が登壇されるや、一段と緊張がみなぎった。しかし、温和な京都弁の語りかけに、肩の力がすっと抜けてゆく自分が判った。千日回峰とは平安期からの伝統的行であり、行者は途中で行を続行し得なくなった時には自害するという決意で、両刃の短剣を常時携帯するとのこと。深夜2時に出発し、真言を唱えながら260箇所て礼拝し、約30キロを6時間で巡拝すること700日間。次いで9日間の断食、断水、断眠、断隊というまさに究極の「堂入り」の行に入る。この行が満了すると、行者は生身の不動明王つまり大阿闍梨(だいあじやり)となるが、衆生救済のための次なる行が待ち受ける。今までの30キロの巡拝は60キロ、84キロと増え千日を満了することとなる。この間7年間に渡る気の遠くなるような行を終えた行者は、延暦寺の記録によると47人しかおられないという。この内のお一人が本日の演者、藤波源信師であるが、修行時の草履、提灯なども示され、和やかな雰囲気の中のお話しであった。このような難行苦行も日常生活が修行の始まりで、千年の歴史を有する比叡山伝統継承の中に、自分を見つめ、自分の道を探して生きる。自然の移ろいを眺め、人と世間にあるがままに接して、学びを一生の修行とする。師のお話しには全く気負いがなくまさに自然体であり、救済、貢献、寄与などの言葉は一切なかった。世間的にはなんとこの言葉の多いことか。本当は私利私欲のみで、人の役などには立っていないからこそ返って発せられる言葉なのだろう。

遠 離 一 切 顛 倒 夢 想	無 有 恐 怖	無 望 礙 故	心 無 罣 礙
おんりいつさいてんどうむそう	むうくふ	むけいげこ	しんむけいげ

「一隅を照らす」と題された師のお話しは、秋晴れに映える今日の湖南の紅葉のように、私達の心に色鮮やかに焼きついた。心の内にしっかりと留めおきたい。ありがとうございました。学会運営に携われた木村隆先生始め、関係各位にも改めてお礼を申し上げます。

第50回近畿産業衛生学会 教育講演

「産業歯科保健に期待すること」
を拝聴して東レ(株)滋賀事業場
健康管理センター

中西 一郎

演者の加藤先生は以前から職域での予防歯科の取り組みに熱心で、早くからEラーニングによる職域での歯科保健の教育を実践されている。今回は教育講演らしく職域での予防歯科の取り組みの必然性や合理性について、全身の健康づくりの一環としての産業歯科保健と言うキーワードで明確にお話し頂いた。

これまで産業歯科保健は法的根拠のある職業性の歯牙酸蝕に対する健診が中心で、歯周病や歯蝕の予防歯科については法的基盤が希薄で進みにくかった背景がある。このため、労働者は全国に6,500万人いるのに、産業歯科保健の恩恵に預かるのはわずか100万人だそう。

歯の健康は全身の健康と密接な関係がある。歯が悪くてよく噛まないで食べると太ることが知られているし、歯が悪い人は食べやすい炭水化物の摂取が多くなり、野菜の摂取が減るそう。また歯周病があると全身の医療費も上がるとの報告もあり、産業歯科保健の取り組みの必然性を理解することが出来た。

しかも歯周病予防は対策をすれば効果が見えやすい。すなわちきちんとブラッシングをすることで歯肉出血が減ったり、口臭が改善したりと効果がわかりやすく、行動変容の山を越えやすいとのこと。この特徴は他の生活習慣病予防のモデルにもなり得るとの意見が印象的だった。

40歳以上の歯周病の有病率は90%であり、スクリーニングは不要で、一定年齢以上の全従業員を対象に取り組めばよいと感じた。予防の方法論も確立しており、効果も見えやすくなれば取り組まない理由はない。取り組みを始めようと考えたら、産業歯科保健部会や歯科医の会員、あるいは歯科医師会等に尋ねて欲しいとのことであった。

最後に、先生が心掛けておられる「楽しく、気持ちのいい、役に立つ」保健指導を実践していこうと決め、会場を後にした。



第50回近畿産業衛生学会 基調講演

「非正規雇用の現状～労働法の規制緩和がもたらしたもの～」から学んだこと

滋賀医科大学社会医学講座
衛生学部門

埜田 和史



第50回近畿産業衛生学会の基調講演では、労働法の専門家である龍谷大学の脇田滋教授を講師に、非正規雇用の現状についてお話しいただきました。

非正規雇用には明確な定義がなく、有期雇用、パートタイム労働のような短時間雇用、派遣社員のような間接雇用と自営業も含まれるとのことでした。また、その実態について正確な把握がなされていないものの、「労働力調査」や「就業構造基本調査」などの行政調査でも近年の増加は著しく、2008年の段階で全就労者の36%を占めており、女性や若年層では既に50%を超えているとのことでした。非正規雇用の問題点として、雇用が不安定となり労働者が将来への見通しを持っていないこと、同一労働でありながら差別的な賃金設定がされていること、また労働者を保護する法的規制が機能しないことなどが解説されました。EUなどでは「同一労働、同一賃金」の原則が遵守され、雇用の不安定さは「不安定雇用手当」によって補われているとのこと。一方、我が国では、住宅政策や教育政策や社会保障政策が正規雇用の年功序列型賃金体系を前提に整備されているため、雇用の不安定化が、住む場所の喪失や子どもの教育や医療の格差に直結することを、実例を挙げて説明されました。非正規雇用の広がりを「働き方の多様性」として評価する声に対して、現状は基本的な生活を保障する収入が伴わない「働き方」であって、労働組合の一員として「声を上げること」も難しい状況を「望んで」選択する者はいてもごく少数に過ぎないと、指摘されました。

同じラインで働きながら、少数の正規雇用労働者は過重な責任と残業に苦しみ、多数の非正規労働者は努力しても報われない不安定な立場に悩む。そうした様子を産業現場で見ているだけに、脇田先生のお話で問題点の整理が少しついたように思いました。滋賀県下の自治体でも組合健保からはじき出された非正規労働者住民の増加が国民健康保険の赤字の一因になっているところがあります。産業保健を担う身として、働く人の生活全般に目を向けることの大切さを改めて学べた基調講演でした。

第50回近畿産業衛生学会 シンポジウム

「一隅を照らす、産業保健の忘れ物」を拝聴して

任天堂株式会社 産業医

伊佐 将人



シンポジウムは「一隅を照らす、産業保健の忘れ物」というテーマで開催されました。産業保健にどんな忘れ物があるのか、私のような若手の産業医にとっては興味津津で、このタイトルのおかげで冒頭から興味深く拝聴することができました。はじめに、財団法人近畿健康管理センターの寺田哲也先生から健康診断のデータからみた小規模事業場（従業員が50人未満）と高齢者の特徴についてのお話をいただきました。小規模事業場では、若年～中年の男性で肥満傾向や高脂血症の割合が高い傾向が示された他、飲酒や喫煙率等の生活習慣も良好でない割合が多く、雇用格差の問題が健康まで及んでいることを思わせる結果であったということが印象的でした。次に、滋賀医科大学社会医学講座衛生学部門の北原照代先生から介護労働の現状についてお話をいただきました。北原先生は腰痛対策の専門家として、具体的な解決策を北欧の介護現場での事例（ノーリフティング・ポリシー）を示し、実践的な知識を与えていただきました。私たち産業保健スタッフにも医療・介護を担うチームの一員として介護崩壊の防止に向けて大いなる期待を頂いていることを感じることができました。最後に、株式会社平和堂健康管理室の志摩梓先生から女性が働きやすい職場と企業の対応として、自社の先進的な取り組み事例を紹介していただきました。それは、小売店を前線で支えている女性のパート社員を非常に大切にしている姿勢が伝わるもので、100%の定期健康診断受診やしっかりとした社会保険制度加入の仕組み、正社員登用制度など人事や健康管理スタッフが一体となって一生懸命築き上げたであろう様子がわかるものでした。それを裏付けるエピソードとして、親子のみならず、孫までも三代にわたって平和堂で働いているケースもあるとのこと、女性が働きやすい職場の証拠として、このエピソードに勝るものはないと感じられました。三者三様の講演でしたが、いずれも実務的・実践的な話で、日々の活動に大変参考になる内容でした。結局「産業保健の忘れ物」が何なのかは掴めずじまいでしたが、三人の先生方に共通していた産業保健に対する期待と熱い想いは忘れ物にはしてはいけないと思いを新たにできました。

第20回産業医・産業看護全国協議会に参加して

株式会社平和堂統括産業医
河津 雄一郎



日本たばこ産業(株)
大阪支店エリア支援部
宮本 秀子



第20回産業医・産業看護全国協議会が、平成22年10月13日から10月16日までの日程で、「働きがいのある職場環境と産業保健の役割」をメインテーマに、北海道札幌市の「かでの2・7」道民活動センタービルにて開催されました。この時期の京都の最高気温は26℃前後でしたが、北海道は16℃と10℃以上低く、さわやかな秋の気候の中での開催でした。

最初のプログラムは、第8回四部会合同セミナーで、恵庭市にあるレンゴー株式会社の段ボール工場の職場を見学し、班に分かれてワークショップを行いました。すでに改善されているよい点と、改善が必要な点をまとめ、さらに具体的な改善提案を考えました。次の日には、会社の人を交え、各班で発表をし、非常に活発な質疑応答が行われました。

また、北大の岸玲子特任教授による、「“正規・非正規”を超えて、働く人の健康と安全を考える」をテーマとし、週刊誌などの雑誌や新書のデータを駆使した特別講演をはじめとして、さまざまなシンポジウムが開催され、非常に活発なディスカッションが繰り返されました。

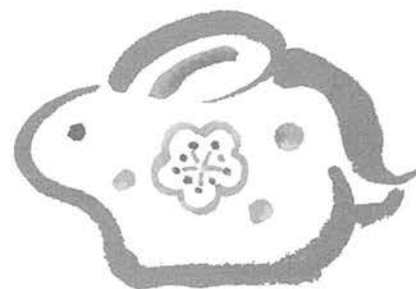
今回は、「『産業医制度の原則変更』に関する緊急集会」が急遽開催されました。これは、50人以上1000人未満の事業場においては、「一定の要件を備えた医療機関が産業医の職務を一体的に提供する包括的な契約を事業場と結ぶことができるようにする」という産業医制度そのものの改正を、厚生労働省が始めていることに関するものでした。紹介された経過としては、定期健康診断の項目にストレスチェックを入れるべきかどうか話し合うメンタルヘルス検討会の報告書の中に外部機関の活用をすることとあり、これに基づいて制度設計をすることになったとのことでした。しかし、外部機関活用については、検討会でほとんど議論されていない内容だったため、検討会委員からの強い要望で、急遽9月に入って事業場における産業保健活動に関する検討会が設置されたそうです。これは週1回と異例の頻度で開催されており、平成24年度からの施行を目指して活動中であるそうです。これを受けて、緊急集会では、産業医部会幹事会見解が公開され、会員からは、行政に対する不信感が表明されました。さらに、大前和幸理事長より理事会としての要望書をまとめる旨について関係理事に文案作成の指示をされたとのことが報告されました。

中央省庁の動きと、今後の産業医制度についてさまざまな情報を得ることができ、非常に有意義な会でした。

紅葉のピークを迎えた札幌で開催された第20回産業医・産業看護協議会は、「働きがいのある職場環境と産業保健の役割」「メンタルヘルスにおける職場復帰」「特定健診・特定保健指導—制度スタート後3年目の評価」について、活発な意見が行きかう活気のある学会となりました。

長引く経済不況の影響から、多くの企業は効率化をはかるために、組織の再編成に努めていますが、相次ぐ職場環境の変化に対応できない社員や過重労働の問題、上司や同僚とのコミュニケーション不足が原因でメンタル不適應となる社員も少なくありません。働きがいのある職場環境を作ることは、メンタルヘルス対策や過労死対策にもつながる重要課題であり、私たち産業保健職は職場で起こっている様々な健康問題を、各職場の管理職や経営者に発信していく重要な役割を担っていることを再認識しました。

3年目を迎えた特定健診、特定保健指導では、対象者への支援をアウトソーシングで対応している企業もありますが、私の会社では従来の保健活動に特定保健指導をプラスして活動しています。多くの社員とメールや面談をしながら、社員一人ひとりのやる気を引き出すような支援に努めていますが、多忙な社員にとっては必要性は理解していても、実際に行動を起こして、更に継続することはハードルが高いのが現状です。初年度に比べてメタボリックシンドロームについての関心は低くなりつつある現状から、私自身も支援のモチベーションをどう継続していけるだろうかと悩んでいました。今回北海道で働く元気なフロンティア精神にあふれた産業医や産業保健師の皆様の活動報告を聞かせて頂き、早急に結果を求めるのではなく、産業保健分野の強みである長期戦で、社員と良い人間関係を保ちながら活動を続けていきたいと強く感じました。



平成22年度日本産業衛生学会役員選挙結果報告

近畿地方会選挙管理委員会 委員長 土手 友太郎

近畿地方会の被選挙人は1094名でした。これに基づき割り当てられた役員数は、代議員116名、会長1名、監事2名となりました。推薦および立候補の人数は、代議員336名、会長5名、監事7名でした。投票封筒は441通でしたが、うち6通が規約に従い無効となり、有効投票封筒は435通になりました。監事当選者にのみ1名辞退があり、繰り上げ当選となりました（平成22年10月17日 開票）。理事4名は代議員の互選により行われ、投票封筒は109通で、すべて有効でした（平成22年12月4日 開票）。以下、それぞれの結果を報告します。

■近畿地方会 会長 (敬称略 定員1名)

氏名	得票数
車谷 典男	299
圓藤 吟史	48(次点)

■近畿地方会 監事 (敬称略 定員2名)

氏名	得票数
植本寿満枝	156
広田 昌利	112(次点)
西尾 久英	150(辞退)

■近畿地方会 理事 (敬称略 定員4名)

氏名	得票数
車谷 典男	71
大脇多美代	68
圓藤 吟史	62
廣部 一彦	53
山田 誠二	33(次点)

■近畿地方会 代議員 (敬称略 定員116名)

氏名	得票数
岡田 邦夫	82
大橋 誠	71
圓藤 吟史	70
山田 誠二	69
車谷 典男	68
鮫島真理子	67
前久保邦昭	66
田中 紀子	65
中嶋 千晶	61
大脇多美代	61
上坂 聖美	58
有西 幸子	58
井上 幸紀	56
圓藤 陽子	55
萩原 聡	53
埴田 和史	52
原田 昌子	52
豊川 彰博	51
出雲谷恭子	51
中西 一郎	50
宮下 和久	50
廣部 一彦	49
上田美代子	48
谷口 智子	48
日野 孝	48
西尾 久英	48
尾崎 利美	47
竹林真智子	47
榎屋 義雄	47
寺澤 嘉之	46
田中 茂美	46
木村 隆	45
長澤 孝子	45
富永なおみ	45
宮上 浩史	45
中谷久美子	45
堤 梨恵	44
小泉 昭夫	44
竹下 達也	44
中井 栄	43
津田 恵理	42
西内 恭子	42
本田美佐子	42

氏名	得票数
松澤 佑次	42
河野 公一	41
引石 文夫	41
藤岡 滋典	41
細谷 詩子	41
森岡 郁晴	41
中島美繪子	41
鈴木 純子	40
濱田 千雅	40
伊藤 正人	39
夏目 誠	39
相場まり子	38
岡田 章 ^{*1}	38
河合 俊夫	38
長谷川 健	38
福田 昌宏	38
鍵谷 俊文	37
山田 義夫	37
岩根 幹能	37
松井 治子	37
丸山総一郎	37
井手 陽子	36
田尻 忍	36
岡田 章 ^{*2}	35
久保田昌詞	35
平田真以子	35
上原新一郎	35
島 正之	35
志摩 梓	34
金山 周次	34
園山 明	34
広田 昌利	34
伏見 尚子	34
藤森 次勝	34
垣本 洋希	34
堀口 俊一	34
北原 照代	33
猪阪 善隆	33
植原 秀和	33
後藤 浩一	33
酒井 英雄	33
竹村 芳	33
野村 誠	33
益江 毅	33
井殿 雅子	33

氏名	得票数
松本 泉美	33
三浦 克之	32
伊木 雅之	32
加藤 俊夫	32
久保とし子	32
阪上 皖庸	32
田内 潤	32
土手友太郎	32
那須 輝史	32
林 朝茂	32
朴 永大	32
前納 健二	32
松岡陽太郎	32
清田 郁子	32
富岡 公子	32
石山 珠江	32
竈門 敬二	32
田邊 淳	32
長谷川恭一	32
梶山 泰男	31
北村 栄作	31
葛目 百合	31
並河 啓	31
林 佐栄子	31
辰巳 佳次	31
寶学 英隆	31
松田 裕子	31
横川 朋子	31
一森三千男	30(次点)
落合 剛	30(次点)
寺澤 啓	30(次点)
中島 忠久	30(次点)
日高 秀樹	30(次点)
三宅 達郎	30(次点)
三好 佳子	30(次点)
池田 雅彦	30(次点)
奥野 優	30(次点)
佐藤 洋	30(次点)

※1 162 勤務先名登録なし
※2 161 樹クボタ枚方製造所



お知らせ

産業看護部会研修会

日 時：平成23年2月26日(土) 13:30～16:45
 テーマ：特定保健指導スタートから3年～特定保健指導の今後の視点、効果的な保健指導～事例発表をもとに意見交換後、講師による講義
 講 師：坂根 直樹先生
 (京都医療センター予防医学研究所室長)
 定 員：100名(定員になり次第締め切り)
 参加費：無料
 会 場：エルおおさか(府立労働センター)
 産業看護職継続教育実力アップ単位：
 IV-3-(2)1単位、V-5-(3)1単位 認定

技術部会・総会・講演会開催のお知らせ

講演会のメインテーマ

「快適職場作りに向けた

ソフト・ハード面からのアプローチ」

多様化する社会、職場の快適環境の問題について

二人の講師から講演をしていただくことになりました。

主催者：近畿産業衛生学会 技術部会

開催場所と日時：

平成23年2月5日(土曜日)13時30分～16時00分

貸会議室 ユーズ・ツウ 4階または5階

大阪市北区梅田2-1-18 富士ビル TEL 06-6345-6198

座 長：佐藤 恭子(大阪市立大学 大学院医学研究科産業医学 講師)

講師①：岩根 幹能

(住友金属工業 安全健康室、財和歌山健康センター 健康事業部 部長)

講演タイトル「高齢労働者の労働衛生管理

～エルゴノミクスの改善を中心に～」

内容：高齢労働者が快適に仕事をできるように、「年齢のバリアフリー」を意識したエルゴノミクスの改善方法や事例の御紹介。

講師②：西川 あゆみ

(株イーブ 代表取締役会長)

講演タイトル「職場のコンフリクトマネジメント」

内容：職場のいざこざや対立は表面化していなくても隠れたコストになり、職場の生産性にマイナスの影響を与えます。シンプルミディエーションという技法で対立関係への介入方法や解消方法を学ぶことで、隠れたコストの削減だけではなく、チームワークや協力関係の醸成にも役立てることができます。

是非ご参加ください。

会費は無料です。



平成23年度産業医部会研修会のご案内

日 時：平成23年9月3日(土)午後2時～午後5時

会 場：大阪市立大学 医学部学舎 4階大講義室
 大阪市阿倍野区旭町1-4-3

(交通：JR天王寺駅 近鉄阿部野橋駅 徒歩5分)

対 象：産業医、産業看護職、人事・労務・産業保健実務担当者

テーマ：『特定保健指導がもたらしたもの』(仮)

*詳細は次号やホームページでご案内いたします。

「第9回近畿臨床産業医学フォーラム」 開催のお知らせ

当番世話人 岡田 章

労働安全衛生法上、定期健康診断には、直接的な癌に関する検査項目は含まれていませんが、最近、特に大規模事業所においては、その従業員の福利厚生上の、或いは健康配慮の観点より、上部消化管X線検査、各種腫瘍マーカー、便潜血反応、婦人科系検査等が実施されています。産業保健職が、これらの検査結果の措置に関して、責任ある立場で多大の時間、労力を費やしている一方、一次検査後の精密検査に要する経費の増大化等、多くの課題を抱えている現状下にあります。今回、事業所における癌検診のあり方について、疫学的見解を基に効果的な検診方法、対費用効果、事後措置としての有効な方策等について、各界より経験豊かな方々を演者としてお招きし、ご意見を交えたいと考えています。

下記の要項にて開催しますので、多数の皆様のご出席をお願い致します。

— 記 —

日 時：平成23年2月9日(水) 17:45～

場 所：ホテルモントレ大阪 7階「アマリエ」
 大阪市北区梅田3-3-45 JR大阪駅 桜橋口
 TEL 06-6458-7111 (代表)

参加費：1,000円

申込み：ご所属、ご氏名、ご連絡先住所・TEL・FAX番号を記入の上、06-6201-9579までFAXして下さい。

— プログラム —

○基調講演

「癌の疫学的調査から検診を考える」

講師：大阪府立成人病センター

癌予防情報センター所長 津熊 秀明先生

○パネルディスカッション

「事業所における癌検診のあり方を考える」

司会：(医)起生会 理事長 岡田 章先生

パネリスト：

・財近畿健康管理センター 理事長 木村 隆先生

・パナソニック健康管理センター

副所長 西田 博先生

・東京工科大学

産業保健実践研究センター長 五十嵐 千代先生

・大阪労災病院

勤労者予防医療センター部長 久保田 昌詞先生

追加発言：

・近畿労働金庫健康管理センター

保健師 藤吉 奈央子先生

当日は軽食をご用意しております。

シリーズ

自己紹介

私たちの職場 (20)

JR西日本

西日本旅客鉄道(株) 健康増進センター 産業医 上原 新一郎

西日本旅客鉄道(株)は、北陸(糸魚川)から近畿・中国・九州(博多)までの2府16県において、山陽新幹線、在来線特急を中心とする都市間輸送や、京阪神都市圏、各地区での通勤・通学輸送を行っており、1日あたり約500万人のお客様に御利用いただいています。

鉄道のアペレーションは、多くの専門職で成立っており、運転士、車掌、駅員はもとより、車両、線路、信号、橋梁、トンネルなどの保守点検を行う職種があります。また、運行管理を行う職種、本社や支社といった企画管理のスタッフ部門の職種もあります。それぞれが抱える健康問題は少しずつ異なり、SAS(睡眠時無呼吸症候群)や、メンタルヘルス、メタボリックシンドロームなど、様々な対応が求められます。

当社では健康管理を担当する『健康増進センター』が大阪、金沢、米子、岡山、広島に本社付属機関として設置され、鉄道の安全確保のために、社員の心身の健康づくりや職場の安全衛生水準の向上に向け職場支援を行っています。スタッフは専属産業医、精神科専門医、保健師、看護師、臨床検査技師、作業環境測定士、事務企画スタッフの総勢80名で構成されています。健康増進センターでは、職場巡視、健康診断や事後措置、健康相談、メンタルヘルス対策、作業環境測定、日々の健康問題への解決支援、健康保険組合から受託した特定保健指導を実施しています。さらに、運転従事員に対して国土交通省の関係法令などで定められた医学適性検査も実施しています。

私が在籍する大阪の健康増進センターには11名の産業医が在籍し、近畿圏の100箇所余りの分散職場の約15,000名の社員の健康管理を担当しています。広域にわたる分散職場への対応とその職場で働く社員への対応が求められるために、京都地区、神戸地区、天王寺地区など線区エリアごとに職場を担当しています。多くの分散職場での健康課題への解決の対応方法として、産業医間の認識をともにすることは重要なことです。5か所の健康増進センターで17名の産業医が在籍するため

情報交換、情報共有は欠かせません。社内メール等を活用することで情報の共有をすることはもちろんですが、半年に1度のペースで社内の専属産業医が全員集まり議論を交わす「全社産業医会議」を開催しています。

また、業務として、遠方の職場に長時間かけて電車で移動することがしばしばあります。しかし、当社の場合、電車は単なる移動手段ではなく、運転士や車掌の作業状況を確認できる場所でもあるので、我々の場合、移動中も職場巡視なのかもしれません。拠点としての職場巡視はもちろんですが、設備の保守点検や夜間などに屋外の作業現場にも同行することもあります。

24時間365日鉄道の安全を守ることは、社員ひとり一人の心身の健康がまず大事です。健康増進センターでは、それを支え、社員、職場、そして会社全体の「働きがいと誇りのもてる企業づくり」に貢献できればと考えています。



会員の声



どこの保険会社の外交員？

梅花女子大学看護学部
西内 恭子

大阪で万国博が開催された翌年、1971年に三井銀行大阪事務所に入社、産業保健師として社会人の第一歩を踏み出しました。産業は公衆衛生看護学の現場の1つと位置づけられていたのですが、産業保健活動の実践についてはほとんど知識がなく、手探り状態でのスタートでした。当時は、高度経済成長も終わりに近い頃で、厳しいノルマを背負わされた従業員が朝自宅を出たものの職場に向かうことが出来ず、突然「蒸発」という状況に陥ってしまうことが新聞やテレビなどで問題視されていました。ストレス社会の始まりであり、従業員の健康管理に関心が高まりつつあった時期と言えます。

私が最初に取り組んだのは、従業員との人間関係の構築および職場環境を理解するために、近畿圏内各支店を定期的巡回することでした。巡回時に「保健師の西内です」と自己紹介をすると、「どこの保険会社の外交員？」と言う質問を何度聞かされたことでしょうか。笑い話のようですが、現代でもあり得ることかも知れません。とは言え、こんな笑い話が保健師を印象づけるき

っかけとなり、人間関係がスムーズに運んだことも多くありました。また一方では、産業保健スタッフや行政保健師などとのネットワークを広げ、産業保健活動に関する情報収集、研究会などにも参加し、業務の土台固めに務めました。ここに、日本産業衛生学会近畿地方会産業看護部会との出会いがあり、あれからすでに40年近い歳月が過ぎ去ったのかと感慨深く感じるこの頃です。三井銀行から松下電器健康保険組合、日本電信電話公社、大阪瓦斯健康保険組合と各々特徴ある職場での産業保健活動を通じて、数えきれない出会いと学びがあり、現在もなお継続していることに感謝するばかりです。

あらためて、産業保健の対象者はライフサイクルの中でも、社会人として大きな精神的・身体的成長を遂げ、生産性の高い時期であり、理解度と実践度において最も教育効果の期待できる時期です。その高い教育効果は、高齢期におけるQOLの向上につながり、包括的予防措置が可能となります。確かな手ごたえとやりがいのある産業保健活動、産業看護職に求められる資質は、「健康課題は人と環境との相互作用で生じる」ことを念頭におく「創造性」と考えます。大学教育の場で、産業保健活動、産業看護職の魅力を伝えてゆきたいと思えます。



学校教員の養成に携わって

国立大学法人 大阪教育大学
保健体育教育講座 学校保健学研究室
宮井 信行

私が、和歌山県立医科大学から大阪教育大学に転任して今年で4年目になります。現在は、教育学部の教員養成課程に所属し、学校教員の養成に携わっています。大学では、衛生学・公衆衛生学、学校保健、保健科教育法などの授業を主に担当していますが、これらの授業は、卒後に中学校や高校で保健体育科の教員となる学生や、養護教諭をめざす学生を対象としています。

養護教諭は、専門的立場から学校における児童・生徒の健康および安全の確保に重要な役割を担うこととなります。保健体育科の教員も、その専門性から、学校保健や学校安全の諸活動に主導的に関わる立場にあり、何よりも、保健科領域の教科指導を担当することになります。中学校や高校での保健学習は、主として、保健体育科の保健分野または科目保健の中で行われていますが、学習指導要領に定める学習内容は、健康増進と疾病予防、傷害の防止、精神保健、環境保健、産業保健、保健・医療制度などかなり幅広く、教える側

にとって広汎な知識が求められるものになっています。

したがって、衛生学・公衆衛生学、学校保健などの授業を通して、保健体育専攻の学生がこれらの教育内容に関する正しい知識と理解を身に付けられるようにする必要があります。また、それと同時に、学生自らが、健康で安全な生活を積極的・主体的に営むことができる能力や態度を培うようにすることも重要です。教員の健康観は、児童・生徒に対する健康教育にも反映されてくることになるでしょうし、健康意識の低さが、教育における健康問題の軽視に繋がる可能性もありますので、基本的な考え方が十分に理解されるようにしなければならぬと考えています。

昨今、肥満や痩せ、喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症、不登校、いじめの問題など、青少年を取り巻く健康課題が複雑化・深刻化しており、そうした中で、生涯にわたって健康で安全に生活するための能力を培う健康教育の充実が益々重要になってきています。保健科領域の教科指導をはじめ、学校における健康教育の中で果たす役割の大きい、保健体育科教員を養成する立場にあることへの責任を認識しながら、健康教育の重要性を理解し、熱意をもって保健および安全についての教育指導にあたることができる教員を一人でも多く育てられるよう努力したいと思います。

会員の声



1万人の第9

日本生命本店健康管理所
藤岡 滋典

わが国の年末恒例行事に日本各地で開かれるベートーヴェン交響曲第9番合唱のコンサートがある。大阪城ホールで開催される佐渡裕指揮の「サントリー1万人の第9」は、合唱経験ゼロの方も含め多くの一般市民が参加することで知られているが、私も昨年末にその一人に加わった。

「1万人の第9合唱団」は、毎年6月に募集が行われ、多数の応募者の中から抽選によって合唱団が結成される。2010年は、年少は小学1年生から最高齢94歳までの老若男女が集まり、夏から12月本番まで関西地区と東京でレッスンが繰り返された。私は東梅田にある体育館で仕事帰りに練習に参加したが、この会場のメンバーは約300名で学生、社会人、主婦、白髪の高齢者まで様々な人が集まっていた。レッスンは約2時間、発声練習から始まってソプラノ、アルト、テノール、バスの各パート毎また全体での合唱と、ユーモア溢れる指導者

のもと、時間の経つのも忘れる程楽しく充実した一時だった。レッスンも回を重ねるうち、最初はおぼつかなかったコーラスも、11月後半になるとドイツ語を正確に覚え、メロディーもほぼ正しく歌えるようになり何とか仕上がってきた。

12月の本番は大阪城ホールが会場である。前日にはリハーサルも行われる。ここで初めて各地で練習を続けてきたメンバーが一堂に会し、1万人で合唱することになる。ところで、多人数が互いに異なった旋律を歌って調和させることを「合唱する (Chorus)」というが、各々違った顔を持ち違った声を持つ人間が集まり、重ねて旋律を奏でるのは簡単ではない。個々の音楽的な技術とともに、一緒に歌う人たちの気持が合わなければ、バラバラでは駄目で、「メンタルハーモニー」が大切である。ましてや1万人の気持を一つにすることは、決して容易なことではない。しかし、このベートーヴェンの「第9」は、歌を通じて、すべての人と人とが繋がることのできるという想いが込められている。指揮者の佐渡裕の力も大きいですが、1万人の迫力は大変なもので、共に歌う喜びと感動、一体感を共有できた。合唱に限らず、何事も「メンタルハーモニー」を大切にしつつ、良いものを作って行きたいと思う。



「喉元過ぎれば…」

パナソニック
産業衛生科学センター
田中 紀子

私の勤務するパナソニック産業衛生科学センター労働保健部は、全国にあるパナソニックの事業場で有害業務に従事する従業員の特設健診を行っている。年間約100日間は出張しているが、移動手段は新幹線や飛行機、長距離バスが多い。一般的に運送業の労働者に腰痛を患っている人が多いことは知られているが、私自身も加齢なのか、はたまた出張時の移動で長時間座った状態であることが多いためか、6年前から腰痛を患っている。初めはいわゆる「ぎっくり腰」で、その痛みは歯磨き中、突然襲ってきた。3日程直立できない日が続き、その後徐々に痛みはひいたが、以後毎年2回ほど同様の症状を繰り返していた。それが4年前のある日、いつもの痛みに加え臀部や足の付け根が痛くなり、座ると痛みで立ち上がれなくなった。鎮痛剤や湿布で痛みを紛らしていたが、日に日に増す痛みには耐えられず、最後には鎮痛剤も効かなくなり、安静にして治すことをあ

きらめて近くの整形外科を受診した。MRIフィルムには、私でもわかるぐらいはっきりと椎間板ヘルニアが映っていた。診察した医師は、「医学書に載せたいぐらい、きれいなヘルニアだね。」と笑っていたが、私は痛みで笑えなかった。数日後総合病院を受診したが、痛みで不眠が苦痛になっており、「この痛みはどのくらい続きますか」と聞くと「まあ3ヶ月ぐらいかな」と返答された。この痛みがあと3ヶ月…絶句した。

その頃経験したあの痛みは決して忘れないと思っていた。元々歩くことは好きでないが意識して歩くようにし、プールでのウォーキングも始めた。しかし喉元過ぎれば熱さも忘れるとはよくいったもので、最近あまり痛みを感じないせいか、飲み過ぎたり、何かと理由をつけてプールでのウォーキングもさぼりがちである。日頃従業員の方々に腰痛予防について話す機会があるが、心の中で「説得力ゼロ」と反省している。自分の意志の弱さを鍛えなおし生活習慣を改めなければ、いよいよあの痛みがぶりかえす日も近いかも知れない。宴会が多いこの時期、お誘いを断る勇気は持てそうにない。飲んだり食べたりをセーブすることも難しいだろう…せめてプールでのウォーキング回数を増やし、運動=意志を強くする修行とって続けるしかあるまい。

議 事 録

2010年度第三回幹事会議事録

日時：2010年11月14日（日） 12：10～12：40

場所：ピアザ淡海（滋賀県立県民交流センター）

203会議室

出席：車谷・岡田・廣部・大脇・山田・植本・西尾・森岡・埴田・宮上・上田・圓藤・木村・久保・佐野・中西・日高・籾吉・宮下（順不同・敬称略）

欠席：清田・廣田・河合・夏日・小泉・鮫島・竹村・籾岡・土手・河野（順不同・敬称略）

1.代議員・地方会長・地方会監事選挙結果報告

（西尾選挙管理委員）

投票441通（うち無効6通）、定数通り代議員116名、地方会会長1名、監事2名を決定した。代議員の任期は2010年11月1日から2012年10月末日まで。なお、地方会長・地方会監事・地方会幹事は2011年3月1日から2013年2月末日との確認があった。

当選者名の早期公表の可能性、公正な選挙に向けて「代理」投票の縮減、辞退者への対応規定、会長の裁量などについて、今後検討することとなった。

2.議事

(1) 新しい地方会ホームページについて（中西幹事）

1月15日発行地方会ニュースでの周知に向けて作業が進んでいる旨の報告があった。

(2) 第52回近畿産業衛生学会の開催地について

（車谷会長）

和歌山県での開催提案が異議なく承認された。

(3) 第4回幹事会の日程について（車谷会長）

本部理事選挙の関係で2月開催となる予定である旨説明があった。詳細日程は後日お知らせする。

(4) その他

①地方会ニュース報告（山田担当理事）

地方会ニュース第85号は順調に作業が進んでいる。代議員・地方会長・地方会監事の選挙結果を掲載する予定である。

②本部理事会報告（岡田理事）

9月4日（土）の第2回本部理事会とその後の動きについて報告があった。8月5日にメンタルヘルス委員会から、厚生労働省に提案された事業所健診におけるうつ病のスクリーニングについて、産業衛生学会理事・監事の有志で検討した内容を、10月25日に厚生労働省へ提出した。委員会案では、労働現場を知らな

い健診医師がストレス関連症状を確認すること、事業者が認知するまでの間に問題が起こった場合の責任の所在等に問題があると指摘した。詳細は機関誌に掲載予定である。

③地方会会費徴収（車谷会長）

11月9日現在の既納額は計1,842,000円と、平成22年度予算の1,700,000円を上回った。

④2011年の地方会総会の日程について（車谷会長）

2011年6月11日（土）を中心に調整中である。

2010年度第二回代議員会議事録

日時：2010年11月14日（日） 12：40～13：10

場所：ピアザ淡海（滋賀県立県民交流センター）

207会議室

1.開会

2.代議員会の成立

11月14日現在の代議員数116名。

出席33名（委任状57名）。

現在数の過半数の出席により代議員会は成立（地方会会則第13条）。

3.地方会長の挨拶

4.議長選出

北原照代会員（滋賀医科大学社会医学講座衛生学部門）を選出。

5.代議員・地方会長・地方会監事選挙結果報告

（詳細は幹事会議事録参照）

6.議事（詳細は幹事会議事録参照）

(1) 新しい地方会ホームページについて

(2) 第52回近畿産業衛生学会の開催地について

(3) その他

①地方会ニュース報告

②本部理事会報告

③地方会会費徴収

④2011年の地方会総会の日程について

⑤その他

6.議長解任

7.閉会



新 入 会 員

〈新入会員〉

- 立間 治人 三井住友銀行大阪本店診療所
- 仲下祐美子 大阪大学大学院医学研究科保健学専攻
- 内田 美貴 ダイトーケミックス(株)
- 名越 充 名越歯科診療所
- 平林 愛子 エクソンモバイル(有)和歌山工場
- 西村 梢 (財)近畿健康管理センター
- 中島明日香 (財)近畿健康管理センター
- 谷本 正俊 たにもと歯科
- 奥田 寛之 奥田歯科
- 春藤 行敏 関西福祉大学
- 和田 教義 東レ(株)滋賀事業場健康管理センター
- 堀谷 昌彦 ダイトーケミックス(株)
- 宮本 秀子 日本たばこ産業(株)大阪支店エリア支援部
- 川島 恵美 近江八幡市立総合医療センター
- 北野 尚美 和歌山県立医科大学公衆衛生学
- 河田 志帆 滋賀県農協健康保険組合

〈再入会員〉

- 篠原 麻里
- 中村 賢治 大阪社会医学研究所

お 知 ら せ

近畿地方会ホームページリニューアルのお知らせ

古いサイトは閉鎖し、新規オープンしております。一度ご覧下さい。

URL <http://jsokink.umin.jp>

平成23年度近畿地方会総会のお知らせ

平成23年6月18日(土)に開催いたしますので、ご予約置きください。

求 人 広 告

JR西日本健康増進センターでは、現在、産業保健スタッフの募集を行っております。設立2年目の新しいセンターであなたの力を発揮してみませんか? 皆様の応募をお待ちしています!!

募集職種	①産業医(正社員) ②保健師(正社員) ③薬剤師(正社員)※環境測定、衛生試験等労働衛生に関わる業務全般
勤務地	西日本旅客鉄道株式会社 健康増進センター 〒530-0011 大阪市北区大深町2-190 ※近畿圏(京阪神、和歌山、福知山)の事業場への出張有り
勤務時間	8:30~17:15(休憩60分)を基本とします
休日・休暇	年間休日118日、年次有給休暇最大20日 (入社時10日、翌年度から15日間、以降毎年1日ずつ増加)
採用時期	応相談
待遇等	委細面談の上

【お問い合わせ先】

西日本旅客鉄道株式会社 健康増進センター 企画担当 小寺(こてら)
TEL:06-6372-6108/Email:hiromichi-kotera@westjr.co.jp



健康のベースづくりに

**ネイチャーメイド
マルチビタミン&ミネラル**

ビタミン12種類とミネラル7種類をバランスよく含有。偏食しがちな方や外食の多い方をはじめ、健康づくりの基本に毎日摂りたいベースサプリメントです。



内容量：100粒入（50日分）
1日目分量：2粒
メーカー希望小売価格：1,764円（税込）

お徳用サイズ
200粒入（100日分）
メーカー希望小売価格：2,993円（税込）

ネイチャーメイドは幅広いニーズに対応するため、多彩なラインナップを展開。41種類54品目のビタミン・ミネラルサプリメントを揃えています。

大塚製薬株式会社 大阪支店
〒530-0005 大阪市北区中之島6-2-40
TEL：06-6441-6532



編 集 後 記

2010年は、沖縄の米軍基地問題や相変わらずの政治とカネの問題、参院選後のねじれ国会、円高、尖閣諸島や北方領土をめぐる中国やロシアとの摩擦など、まさに内憂外患の極みの年で、閉塞感が一層強まった一年でした。また、自分たちの足元の産業保健分野においても、事業仕分けによって産業保健推進センター廃止が唱えられたり、厚労省が定期健康診断におけるストレス調査や産業医制度改革案を検討するなど、先々の不透明感は否めません。

2011年はうさぎ年、しっかり耳をそばだてて、様々な障壁を賢明に跳び越えて行きたいと思います。日本産業衛生学会近畿地方会の会員諸氏のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。(久保田 昌詞)

編集委員（五十音順）	
河合 俊夫	木村 隆
久保田昌詞	中西 一郎（広報事務局）
廣部 一彦	藤岡 滋典
藤吉奈央子	宮下 和久
山田 誠二	（編集総括責任）